様式第１号(第３条第１号関係）

**大分あったか・はーと駐車場利用証制度協力施設登録申出書**

　　　　年　　　　月　　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 会社名・団体名 |  |
| 代表者　職・氏名 |  |

※個人の場合は、「代表者　職・氏名」欄に個人名を記載してください。

 大分県の実施する大分あったか・はーと駐車場利用証制度に協力するため、次の施設における該当区画を大分あったか・はーと駐車場として登録することを申し出ます。

**１　協力駐車場**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 施 設 名 | 施設所在地 | 協力駐車区画数 | 案内表示（看板）希望枚数 | 案内表示（ステッカー）希望枚数 | 施設の用途 |
| 車いすマーク区画 | ﾌﾟﾗｽﾜﾝ区画 | 車いすマーク区画 | ﾌﾟﾗｽﾜﾝ区画 | 車いすマーク区画 | ﾌﾟﾗｽﾜﾝ区画 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 6 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**２　協力事項**

　（１）　案内表示の掲示

　（２）　不適正利用の駐車に対する指導（大分あったか・はーと駐車場利用証の掲示がない車両の駐車に対して、別紙「注意書き」を渡す等適切に指導）

　（３）　制度対象駐車場に物を置いたりしないよう適正に管理

 【連絡先】

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署名 |  |
| 担当者　職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX |  |
| メールアドレス |  |

※裏面の記載要領をご確認のうえご記入ください。

記 載 要 領

**１　「施設名」及び「施設所在地」**

　店舗名など施設の名称及び住所を記載してください。

　この欄に記載された名称及び住所により、県のホームページ等において、「協力施設」として紹介します。

　なお、第１駐車場、第２駐車場のように、同一施設でも複数箇所に駐車施設がある場合は、行を改めて記載してください。

**２　「協力駐車区画数」**

　大分あったか・はーと駐車場としてご協力いただける区画数を記載してください。

　（１）『車いすマーク区画』は、幅員３５０センチメートル以上の駐車区画

　（２）『プラスワン区画』は、幅員２５０センチメートル程度の駐車区画をいいます。

**３　「案内表示（看板）希望枚数」**

　大分あったか・はーと駐車場として掲示する車いすマーク駐車区画用とプラスワン区画用の案内表示看板の必要台数を記載してください。

**４　「案内表示（ステッカー）希望枚数」**

　大分あったか・はーと駐車場として掲示する車いすマーク駐車区画用とプラスワン区画用の案内表示ステッカーの必要枚数を記載してください。

**５　「施設の用途」**

　施設の用途については、スーパーマーケット、ホテル、病院、銀行など、施設の用途を具体的に記載してください。

※県からの配付品（案内表示、看板土台）は、申出確認後、ご担当者あてご連絡しお渡しさせて頂きます。

【注意】

* 看板の設置に当たっては、看板が倒れたり、車が衝突したりすることのないよう、安全な場所に設置するようお願いいたします。

そのようなトラブルに関しては、県として責任を負いかねますのでご了承ください。

* 安全な看板設置場所がない場合は、施設入口付近の分かり易い場所に設置していただいても構いません。

【お問い合わせ先】

大分県福祉保健部　福祉保健企画課

Ｔｅｌ：097-506-2591　FAX：097-506-1732